

**令和2年度実施
選択的評価事項に係る評価
評価報告書**

舞鶴工業高等専門学校

令和3年3月

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について	i
I 選択的評価事項に係る評価結果	1
II 選択的評価事項ごとの評価	2
選択的評価事項A 研究活動の状況	2
選択的評価事項B 地域貢献活動等の状況	4
<参 考>	7
i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	9
ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	11

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）の実施する認証評価は、高等専門学校
の正規課程における教育活動を中心として高等専門学校の教育研究活動等の総合的な状況を評価
するものですが、高等専門学校にとって研究活動は、教育活動とともに主要な活動の一つであり、さら
に高等専門学校は、社会の一員として、地域社会、産業界と連携・交流を図るなど、教育、研究の両面
にわたって知的資産を社会に還元することが求められており、実際にそのような活動が広く行われてい
ます。

そこで機構では、「評価結果を高等専門学校にフィードバックすることにより、高等専門学校の教育
研究活動等の改善・向上に役立てること」、「高等専門学校の教育研究活動等の状況を社会に示すこと
により、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと」という評価の目的に鑑み、各高
等専門学校の個性の伸長に資するよう、高等専門学校評価基準とは別に、高等専門学校の多様な活動状
況を評価するため、「研究活動の状況」（選択的評価事項A）と「地域貢献活動等の状況」（選択的評価事
項B）の二つの選択的評価事項を設定し、高等専門学校の求めに応じて、これらの事項に関わる活動状
況について評価を実施しました。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立高等専門学校の関係者に対し、高等専門学校機関別認証評価の仕組み、評価方
法等についての説明会、自己評価書の作成方法等について研修を実施した上で、高等専門学校からの申
請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

※ 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、令和2年6月末の自己評
価書提出期限を8月末まで延長し、また新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインで
実地調査を実施することとし、高等専門学校機関別認証評価委員会において、通常実施している実地調
査と同等の調査であることを確認しました。

2年9月	書面調査の実施
10月	評価部会（注1）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及 び訪問調査での役割分担の決定）
11月	運営小委員会（注2）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整）
12月	オンラインによる訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に 対象高等専門学校の状況を調査）
3年1月	評価部会の開催（評価結果（原案）の作成）
2月	評価委員会（注3）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象高等専門学校に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

（注2）運営小委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会

（注3）評価委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会

3 高等専門学校機関別認証評価委員会委員及び専門委員（令和3年3月現在）

（1）高等専門学校機関別認証評価委員会

阿部 徹	岩手県立前沢明峰支援学校教諭／前 盛岡工業高等学校長
荒井 幸代	千葉大学教授
荒金 善裕	元 東京都立産業技術高等専門学校長
有信 睦弘	東京大学大学執行役・副学長
大島 まり	東京大学教授
鎌土 重晴	長岡技術科学大学理事・副学長
萱島 信子	国際協力機構理事
○京谷 美代子	元 株式会社FUJITSU ユニバーシティエグゼクティブプランナ
黒田 孝春	長岡技術科学大学特任教授
田中 英一	名古屋大学名誉教授
永澤 茂	長岡技術科学大学教授
新田 保次	元 鈴鹿工業高等専門学校長
飛原 英治	大学改革支援・学位授与機構特任教授
福富 洋志	放送大学特任教授・神奈川学習センター所長／横浜国立大学名誉教授
◎武藤 睦治	長岡技術科学大学名誉教授
村田 圭治	近畿大学工業高等専門学校長
森野 数博	前 呉工業高等専門学校長
山口 周	大学改革支援・学位授与機構特任教授
山本 進一	豊橋技術科学大学理事・副学長

※ ◎は委員長、○は副委員長

（2）高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会

荒井 幸代	千葉大学教授
田中 英一	名古屋大学名誉教授
土屋 俊	大学改革支援・学位授与機構特任教授
◎飛原 英治	大学改革支援・学位授与機構特任教授
福富 洋志	放送大学特任教授・神奈川学習センター所長／横浜国立大学名誉教授
○光田 好孝	大学改革支援・学位授与機構教授
森野 数博	前 呉工業高等専門学校長

※ ◎は主査、○は副主査

(3) 高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

(第1部会)

- | | |
|-------|---------------------------------|
| ○荒井幸代 | 千葉大学教授 |
| 李盛姫 | サレジオ工業高等専門学校准教授 |
| 梅本敏孝 | 大阪府立大学工業高等専門学校教授 |
| 江口忠臣 | 明石工業高等専門学校教授・副校長 |
| 岡山正人 | 広島商船高等専門学校教授・副校長(評価担当)・流通情報工学科長 |
| ◎田中英一 | 名古屋大学名誉教授 |
| 土屋俊 | 大学改革支援・学位授与機構特任教授 |
| 楡井雅巳 | 長野工業高等専門学校教授・副校長(専攻科長) |
| 飛原英治 | 大学改革支援・学位授与機構特任教授 |
| 光田好孝 | 大学改革支援・学位授与機構教授 |
| 緑川猛彦 | 福島工業高等専門学校教授・副校長 |

※ ◎は部会長、○は副部会長

(第2部会)

- | | |
|-------|---------------------------------|
| 石田依子 | 大島商船高等専門学校教授・学生主事(副校長) |
| 伊藤浩之 | 秋田工業高等専門学校教授・専攻科長 |
| 小林正幸 | 有明工業高等専門学校教授 |
| 齊藤公博 | 近畿大学工業高等専門学校教授 |
| 鹿間共一 | 香川高等専門学校教授 |
| 土屋俊 | 大学改革支援・学位授与機構特任教授 |
| 西野精一 | 阿南工業高等専門学校教授 |
| 早瀬伸樹 | 新居浜工業高等専門学校教授・副校長 |
| 飛原英治 | 大学改革支援・学位授与機構特任教授 |
| ○福富洋志 | 放送大学特任教授・神奈川学習センター所長／横浜国立大学名誉教授 |
| 光田好孝 | 大学改革支援・学位授与機構教授 |
| ◎森野数博 | 前 呉工業高等専門学校長 |

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 選択的評価事項に係る評価結果」

「Ⅰ 選択的評価事項に係る評価結果」では、選択的評価事項A及び選択的評価事項Bについて、対象高等専門学校（以下「対象校」という。）が自ら定めた各評価事項に関する目的の達成状況について記述しています。

また、その目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 選択的評価事項ごとの評価」

「Ⅱ 選択的評価事項ごとの評価」では、対象校が自ら定めた各評価事項に関する目的の達成状況等を以下の4段階で示す「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として記述しています。

<選択的評価事項の評価結果を示す記述>

- ・ 目的の達成状況が非常に優れている。
- ・ 目的の達成状況が良好である。
- ・ 目的の達成状況がおおむね良好である。
- ・ 目的の達成状況が不十分である。

(※ 評価結果の確定前に対象校に通知した評価結果（案）の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

(3) 「参考」

「参考」では、対象校から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象校及びその設置者に提供します。また、対象校全ての評価結果を取りまとめ、「令和2年度選択的評価事項に係る評価実施結果報告」として、ウェブサイト (<https://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

その際、自己評価書（根拠として提出された資料・データ等を含む。）も併せて公表し、その書面調査で確認できなかったものの、訪問調査において確認ができた内容については、本評価報告書の該当箇所後ろにアスタリスク*を付しています（一文の全体の場合は句点の後ろ）。

I 選択的評価事項に係る評価結果

舞鶴工業高等専門学校は、大学改革支援・学位授与機構が定める「選択的評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況がおおむね良好である。

当該選択的評価事項Aにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 研究活動の実施体制として地域共同テクノセンター、設備等を含む研究体制として社会基盤メンテナンス教育センターを設置するなど、研究体制は整えられており、橋梁を中心とした地域の社会基盤の維持管理に関する研究に積極的に取り組み、多くの外部資金を獲得し、これらの実績を基礎として国立高専4校や長岡技術科学大学・放送大学と連携した「KOSEN 型産学共同インフラメンテナンス人材育成システムの構築（文部科学省 Society5.0 に対応した高度技術人材育成事業）」の採択につながっている。
- “KOSEN4.0” イニシアティブ採択事業である「地域の重要課題を通して育成する課題解決力の高い社会実装型技術者育成プログラムの開発」において、地域に関連した課題解決型人材育成を目指して、「地域エネルギー・防災教育研究センター」を設置し、防災や原子力教育に関する研究及び教材開発を行っている。

舞鶴工業高等専門学校は、大学改革支援・学位授与機構が定める「選択的評価事項B 地域貢献活動等の状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 平成25年度から始まった文部科学省「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」及び平成27年度からは「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」に採択され、事業推進のため、ナノテクノロジー教育センター、社会基盤メンテナンス教育センター等を設置し、校長のリーダーシップの下、地域共同テクノセンターを中心に全学的に取り組み、地域の小中学校、一般市民、企業技術者等を対象とした多数の出前授業・公開講座等を実施するなど、地域貢献活動を通じた人材育成を推進する取組を実施している。

II 選択的評価事項ごとの評価

選択的評価事項A 研究活動の状況
<p>評価の視点</p> <p>A-1 高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。</p>
<p>観点</p> <p>A-1-① 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。</p> <p>A-1-② 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。</p> <p>A-1-③ 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。</p> <p>A-1-④ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。</p>

【評価結果】

目的の達成状況がおおむね良好である。

(評価結果の根拠・理由)

評価の視点A-1

研究活動に関する目的、基本方針、目標等*として、「舞鶴工業高等専門学校の使命（目的）について」を定めている。

学校が設定した研究活動の目的等を達成するため、研究体制及び支援体制として、地域共同テクノセンター、社会基盤メンテナンス教育センター、事務組織、教育研究支援センター、知的財産委員会、生命倫理委員会を整備している。これらの体制の下、研究活動を支援するため、研究・技術シーズ集の作成等を実施している。

学校が設定した研究活動の目的等に照らして、平成27年度から令和元年度の外部資金の受入れ実績は、5年間の合計で、科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）93,727千円、受託研究34,944千円、共同研究16,866千円、受託事業49,056千円、奨学寄附金90,299千円となっているほか、平成30年度KOSEN4.0イニシアティブ事業として、「地域に存在する重要課題を通して育成する課題解決力の高い社会実装型技術者育成プログラム～防災を含む原子力教育をベースとして～」が採択され、学校全体の取組として、「地域エネルギー・防災教育研究センター」を設置し、防災や原子力教育に関する研究及び教材開発を行い、その成果は、成果報告会や事業報告書によって社会に還元されるとともに、当校における技術者教育にも活用されている。

研究活動等について、問題点を把握し、それを改善に結び付けるための体制を「舞鶴工業高等専門学校地域共同テクノセンター規程」に基づき整備している。*

学校内の研究力向上及び外部資金獲得に資するため、科研費説明会の実施や学校内に研究グループを設置し、その支援を行う事業（研究グループ形成支援事業）の取組を行っている。*

これらのことから、高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況がおおむね良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 研究活動の実施体制として地域共同テクノセンター、設備等を含む研究体制として社会基盤メンテナンス教育センターを設置するなど、研究体制は整えられており、橋梁を中心とした地域の社会基盤の維持管理に関する研究に積極的に取り組み、多くの外部資金を獲得し、これらの実績を基礎として国立高専4校や長岡技術科学大学・放送大学と連携した「KOSEN 型産学共同インフラメンテナンス人材育成システムの構築（文部科学省 Society5.0 に対応した高度技術人材育成事業）」の採択につながっている。
- “KOSEN4.0” イニシアティブ採択事業である「地域の重要課題を通して育成する課題解決力の高い社会実装型技術者育成プログラムの開発」において、地域に関連した課題解決型人材育成を目指して、「地域エネルギー・防災教育研究センター」を設置し、防災や原子力教育に関する研究及び教材開発を行っている。

<p>選択的評価事項B 地域貢献活動等の状況</p>
<p>評価の視点</p> <p>B-1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。</p>
<p>観点</p> <p>B-1-① 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。</p> <p>B-1-② 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。</p> <p>B-1-③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。</p> <p>B-1-④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。</p>

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

評価の視点B-1

地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等*として、「舞鶴工業高等専門学校の使命（目的）について」を定めている。

地域貢献活動等の目的等に照らして、公開講座や出前授業の実施、地域企業との連携等の地域貢献活動等の方針*を策定している。

この方針に基づき、令和元年度は、公開講座 47 件、出前授業 32 件、社会基盤メンテナンス教育センター（i Me c）公開講座 7 件、地域企業との連携による地域を担う機械技術者の育成等の産学連携事業 6 件、技術相談 103 件を実施している。*

当校は、平成 25 年度から始まった文部科学省「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」及び平成 27 年度からは「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」に採択された。この事業を推進するために設置したCOCプロジェクト推進会議、ナノテクノロジー教育センター、社会基盤メンテナンス教育センターと地元の自治体・企業が参加する舞鶴高専地域テクノアカデミアが連携し、校長のリーダーシップの下、地域共同テクノセンターを中心に全学的に取り組み、産学連携人材育成や地域の小中学生の教育に貢献している。

これらの取組実績として、ナノテクノロジー教育センターでは、小中学生向けの機器を利用した公開講座等を実施している。

橋梁等のインフラ設備の維持管理や修繕等に対応できる技術者の人材育成を実施するために設置した社会基盤メンテナンス教育センターでは、自治体や地元企業の技術者を対象に地域のインフラを守る建設技術者のためのメンテナンス技術力向上プログラムを実施している。令和元年度は、学修ニーズに対応して、橋梁点検、舗装と防水層、コンクリートの品質管理等の講習会を 20 回開催し、185 人が受講している。また、橋梁点検技術者育成のステップアップ型教育プログラムとして、基礎編（橋梁点検）と応用編（橋梁点検）を実施している。講習会修了後に実施する技術資格認定試験の合格者には、国立高等専門学校機構として技術資格（准橋梁点検技術者及び橋梁点検技術者、橋梁点検技術者は国土交通省登録資格）を認定

しており、令和2年3月末時点での資格登録者数は、准橋梁点検技術者 338 人、橋梁点検技術者 22 人となっている。

地域貢献活動等の実績や活動参加者の満足度等については、令和元年度に実施した公開講座・出前授業の受講生・保護者のアンケートにおいて、回答者の満足度は、多くの講座で、100%となっている。

地域貢献活動等について、問題点を把握し、それを改善に結び付けるための体制を「舞鶴工業高等専門学校地域共同テクノセンター規程」に基づき整備している。*

令和元年度の公開講座において実施したアンケートの結果、今後実施してほしい内容としてDIYがあがっていたため、令和2年度の公開講座では木製スツールの制作の公開講座を開講するなどの改善を行っている。*

これらのことから、高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 平成25年度から始まった文部科学省「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」及び平成27年度からは「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」に採択され、事業推進のため、ナノテクノロジー教育センター、社会基盤メンテナンス教育センター等を設置し、校長のリーダーシップの下、地域共同テクノセンターを中心に全学的に取り組み、地域の小中学校、一般市民、企業技術者等を対象とした多数の出前授業・公開講座等を実施するなど、地域貢献活動を通じた人材育成を推進する取組を実施している。

< 参 考 >

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名 舞鶴工業高等専門学校

(2) 所在地 京都府舞鶴市字白屋234番地

(3) 学科等の構成

準学士課程：機械工学科，電気情報工学科，電子制御工学科，建設システム工学科

専攻科課程：総合システム工学専攻

(4) 認証評価以外の第三者評価等の状況

特例適用専攻科（専攻名：総合システム工学専攻）

J A B E E 認定プログラム（専攻名：総合システム工学専攻）

(5) 学生数及び教員数（令和2年5月1日現在）

学生数：846人、教員数：専任教員56人、助手数：0人

2 特徴

舞鶴工業高等専門学校（以下本校という）は、昭和40年度に機械工学科2学級と電気工学科1学級で発足した。昭和45年度に土木工学科1学級を増設、平成2年度には機械工学科2学級を機械工学科と電子制御工学科に改組、平成6年度に土木工学科を建設システム工学科に改組した。平成16年度に独立行政法人国立高等専門学校機構が設置する高等専門学校となるとともに、電気工学科を電気情報工学科に名称変更した。また、平成12年度には、高専卒業生に対して、より高度な専門知識及び技術を修得する課程として、電気・制御システム工学専攻と建設・生産システム工学専攻の2専攻からなる専攻科を設置した。平成27年度に、融合複合技術に対応した学修を行うシステムとするために、専攻科を総合システム工学専攻3コース（電気電子システム工学、機械制御システム工学、建設工学）に改組した。

平成16年度に本校準学士課程4、5年生と専攻科課程で構成される「生産・情報基礎工学」教育プログラムがJABEE認定を受けている。また専攻科の改組にともない、平成27年度以降は「総合システム工学」教育プログラムが認定を受けて現在に至っている。なお、平成28年度より特例の適用認定を受けた専攻科となっている。本校の学生は京都府をはじめ兵庫、滋賀、福井、大阪などの広範囲の地域から入学しており、全国高専でも有数の大規模寮を有し、在学生の70%以上が学寮生活を営んでいる。そのため、本科1、2年生を全寮制として遠隔地からの入学に配慮している。また、親元を離れて暮らす学生の支援として、平成18年度から全教員が数名の1年生を分担し、相談窓口となるパートナーシップ制度を導入している。遠隔地からの入学者が多いことに配慮し、保護者で構成されている後援会との連携を強化しており、毎年夏休み期間に後援会支部が開催する懇談会に校長、副校長、三主事をはじめとする学校関係者が出席し、保護者からの要望を直接聴取するとともに、本校の教育を改善するための意見交換が行われている。準学士課程卒業生の進路において、就職と進学との比はおよそ6対4である。就職先としては、京阪神に拠点を構える企業が中心であり、進学先としては国公立大学がほとんどである。専攻科に進学する学生もおり、修了生は大学院にも進学している。

本校の教育の特徴として、広い視野を獲得し多くの友人を作ることを目的として、本科1、2年生には混合教育を導入している。令和元年度入学の学生より新カリキュラムが導入されることに伴い、単位認定のない授業時間を設定し、学生たちの主体的な学習の取り組みを促している。また、豊かな教養と国際性を育むため、4年生全員が研修旅行でタイ、台湾、ベトナム、マレーシアの協定校及び日系企業に訪問し、5年生と専攻科生には海外の企業や協定校でインターンシップを行う機会を与えている。一方、海外協定校からインターンシップ生を受け入れ、世界市民の自覚を学生に促している。後援会から受験料の補助を受け、本科3、4年生と専攻科1年生に対し、TOEIC 団体受験を義務付け、その他の学年の希望者に対しては TOEIC Bridge（本科1、2年生）または

舞鶴工業高等専門学校

TOEIC（本科 5 年生と専攻科 2 年生）の団体受験を行うことで、英語によるコミュニケーション能力の向上を図っている。

「産業の発展に寄与すること、並びに北近畿地域の教育、文化の基盤を支える」ために地域と連携した事業に取り組んでいる。平成 25 年度から京都工芸繊維大学と共同で申請した地（知）の拠点整備事業（COC）に採択され、地域志向の取り組みが定着した。さらに、平成 27 年度からは京都工芸繊維大学を中心とする地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）に採択され協働して事業を推進している。平成 25 年度には、丹後機械工業共同組合と産学連携に関する協定を締結し、共同研究やインターンシップを推進している。また同年には社会基盤メンテナンス教育センターを設置し、民間技術者や地方自治体職員に対してインフラの維持管理に関する教育を行っている。平成 26 年度には、舞鶴高専地域テクノアカデミアを設立し、地元自治体及び地元企業との連携強化を図った。平成 30 年度には、舞鶴市・KDDI 株式会社と地域活性化を目的とした連携協定を締結し、ICT を駆使して舞鶴市が現在抱える課題の解決に取り組んでいる。令和元年度より、理系の才能を開花させる機会を待っている北近畿地方の小中学生たちに、科学技術との触れ合いや高度な研究課題への取り組みの機会を提供する、ジュニアドクター育成塾「多自然居住地域における理工系人材の発掘と世界に羽ばたく人材育成プログラム」を開始した。その他、地域の小中学生と保護者を対象に公開講座などを開催し、理科離れ対応と、高専の認知度向上に努めている。

学生の課外活動も活発で、ロボコン、プロコン、エコラン、デザコンと称される高専学生対象の競技会で、全国大会に継続的に出場している。学校祭である高専祭は、毎年開催され、9 月後半より学生達は準備を行っている。2 日間の高専祭期間中には約 3500 人の入場者があり、地域の方々に楽しんでもらっている。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1. 目的

1. 1 本校の目的（舞鶴工業高等専門学校学則第1条）

舞鶴工業高等専門学校は、教育基本法及び学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とし、その目的を実現するための教育を行いその成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

1. 2 準学士課程の目的（舞鶴工業高等専門学校学則第11条の2）

準学士課程は、専門分野の基礎知識を修得し、社会の変化やニーズに対応した製品やシステムをつくり出す能力と、豊かな人間性・国際性を兼ね備えた実践的・創造的技術者を育成することを目的とする。

1. 3 各学科の人材養成の目的（舞鶴工業高等専門学校学則第12条の2）

【機械工学科】

あらゆるものづくりの基盤となる、機械工学の基礎知識と技術を習得し、環境とエネルギーに配慮できる実践的・創造的技術者を育成することを目的とする。

【電気情報工学科】

電気・電子工学及び情報・通信工学分野の基礎知識と技術を習得し、環境とエネルギーに配慮できる実践的・創造的技術者を育成することを目的とする。

【電子制御工学科】

電子・機械システム及び制御・情報技術を幅広く習得し、それらを融合したメカトロニクス技術分野において、環境とエネルギーに配慮した設計・開発・管理運営ができる実践的・創造的技術者を育成することを目的とする。

【建設システム工学科】

安全で快適な社会の創造とそのため基盤を、設計・建設・維持する基礎知識と技術を習得し、環境とエネルギーに配慮できる実践的・創造的技術者を育成することを目的とする。

1. 4 専攻科課程の目的（舞鶴工業高等専門学校学則第40条）

専攻科課程は、高等専門学校の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門知識及び技術を教授し、その研究を指導することを目的とする。

1. 5 専攻科課程の教育目的（「専攻科学習の手引き・シラバス」前付）

専攻科は、5年間にわたる一貫した実践教育の特徴を生かしながら、更に2年間の課程において、高度の学問と技術を追求し、創造性・人間性豊かで、より独創的技術開発能力を兼ね備えた中核的技術者の育成を目的とする。

【電気電子システム工学コース】

本校の電気情報工学科、または電子制御工学科で修得した、もしくはこれらと同等の基礎学力と専門知識に基づき、電気・電子工学、情報・通信工学、制御工学等に係わる、より高度で実践的な最新の技術教育を行い、電気電子物性および電力・制御・情報通信システム等の分野で活躍し、地域の発展のために地域社会に貢献できる独創性豊かな研究開発型の技術者の育成を目指します。

【機械制御システム工学コース】

本校の機械工学科、または電子制御工学科で修得した、もしくはこれらと同等の基礎学力と専門知識に基づき、先端材料、流体工学、熱工学、制御技術およびメカトロニクス等に係わる、より高度で実践的な最新の技術教育

舞鶴工業高等専門学校

を行い、機械システム、制御システム等の分野で活躍し、地域の発展のために地域社会に貢献できる独創性豊かな研究開発型の技術者の育成を目指します。

【建設工学コース】

本校の建設システム工学科で修得した、もしくはこれらと同等の基礎学力と専門知識に基づき、構造・耐震、建設材料、地盤、水圏環境、防災、まちづくり、建築設計、建設環境、建設計画等に係わる、より高度で実践的な最新の技術教育を行い、環境やエネルギーに配慮した自然災害に強い安全な社会基盤および建築物の設計・施工・維持管理等の分野で活躍し、地域の発展のために地域社会に貢献できる独創性豊かな研究開発型の土木・建築技術者の育成を目指します。

2. 教育理念（「学生便覧」前付）

広く工学の基礎と教養を身につけ、問題発見・解決能力、創造力を有し、地域・社会の発展に寄与できる国際感覚豊かな実践的開発型技術者を育成する。

3. 教育方針（「学生便覧」前付）

- I 実験・実習、演習、ものつくりを重視する
- II 基礎に立ち返って考えさせる
- III 自ら学ぼうとする意欲を育てる
- IV 豊かな教養と国際性を育む

